

弁護士による

相談料無料・予約不要

台風被害なんでも電話相談

主催 和歌山弁護士会

このたびの台風21号により、被害を受けられた方やトラブルが生じている皆さんを対象に、「台風被害なんでも電話相談」を実施いたします。

日時

2018/ 9/18 (火) 午後1時～午後4時

電話番号

073-421-6055

073-436-5325

※上記番号にかけていただくと、全5回線に対応します。

※当日のみの特設回線です。通話料が別途必要です。

(お問い合わせ)

和歌山弁護士会

TEL 073-422-4580



和歌山弁護士会
公式キャラクター
「ほうえ〜る」